

平成27年4月1日付  
人事異動の概要

平成27年3月19日（木）  
高知県総務部人事課

# 1 異動の規模等

## (1) 異動規模 (知事部局)

(単位:人)

異動内容	H26.4.1	H27.4.1	増減
異動総数	1,304	1,383	79
うち実質異動	1,231	1,277	46
1・2等級昇任	65	66	1
うち1等級	20	15	△ 5
うち2等級	45	51	6
新規採用職員	112	129	17
うち事務	53	70	17
うち技術	59	59	0
再任用職員	53	67	14
うち事務	33	42	9
うち技術	15	21	6
うち技能	5	4	△ 1
退職者	151	182	31

## (2) 昇任の状況 (知事部局)

(単位人)

	事務	(うち女性)	技術	(うち女性)	計
1等級	7	1	8	0	15
2等級	27	1	24	1	51
3等級	29	8	46	9	75
4等級	40	19	28	7	68
計	103	29	106	17	209

<参考 26年度昇任の状況(知事部局)>(単位人)

	事務	(うち女性)	技術	(うち女性)	計
1等級	16	0	4	0	20
2等級	22	2	23	0	45
3等級	38	23	40	4	78
4等級	20	5	21	5	41
計	96	30	88	9	184

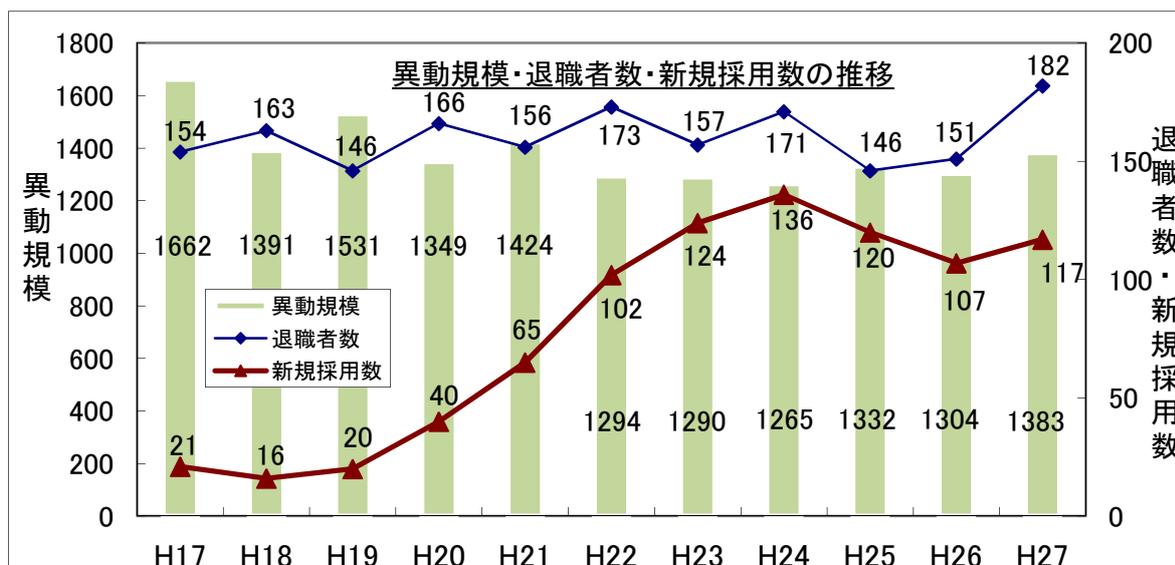
※ 新規採用職員には国からの割愛採用 1 1 人を含む

新規採用職員には被災地支援に係る任期付職員 1 人を含む

退職者のうち定年退職者は 8 4 人

定年退職者の雇用と年金との接続に配慮し再任用制度を活用

(下表の新規採用数には割愛採用、被災地支援に係る任期付職員採用を含まない)



## (3) 平成 2 7 年度庁議、政策調整会議メンバー【別紙参照】

## 2 組織改正の内容

### (1) 組織改正の基本的な考え方 等

別添、「平成27年度の主な組織改正等の概要」を参照

#### 〈 基本的な考え方 〉

- ・ 全国に先駆けて人口減少が進む中、人口減少による負の連鎖を断ち切るため、本県が直面する困難な課題を真正面から受け止め、課題解決の先進県を目指した力強い取り組みを実行する体制づくりを推進

### (2) 知事部局の行政組織数の増減

	部局の数	課の数	出先機関の数	計
H27.4.1	13	90	64	154
H26.4.1	13	90	63	153
増減	0	0	1	1

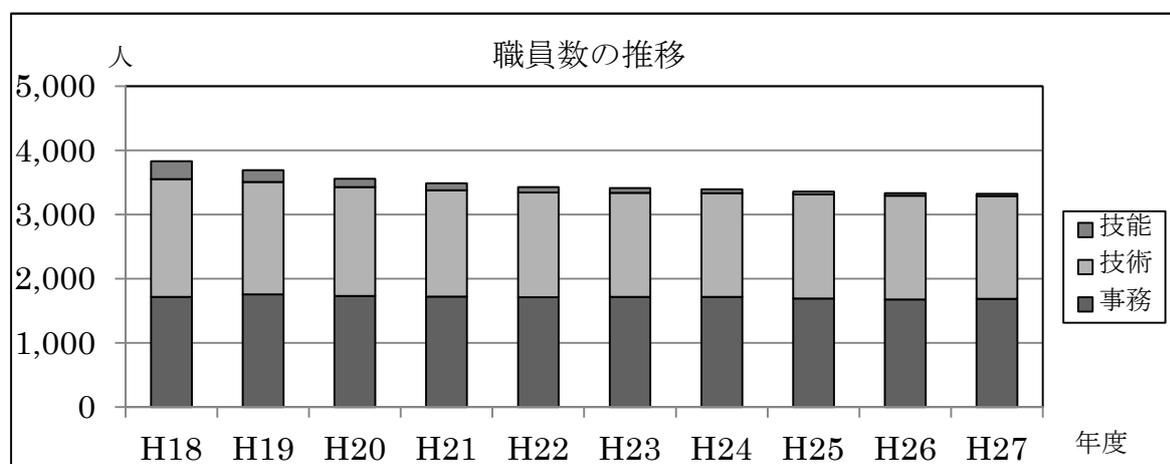
### (3) ポスト数の増減（知事部局／派遣職員を除く）

(単位:人)

		H26.4.1			H27.4.1			増 減		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1等級	本庁(部長、副部長等)	45	12	57	45	15	60	0	3	3
	出先機関(所長等)	9	9	18	8	10	18	△ 1	1	0
	計	54	21	75	53	25	78	△ 1	4	3
2等級	本庁(課室長等)	65	39	104	68	34	102	3	△ 5	△ 2
	出先機関(所長等)	31	57	88	35	55	90	4	△ 2	2
	計	96	96	192	103	89	192	7	△ 7	0
3等級	本庁(課室長補佐等)	120	38	158	127	41	168	7	3	10
	出先機関(次長等)	32	49	81	30	51	81	△ 2	2	0
	計	152	87	239	157	92	249	5	5	10
3等級	本庁(チーフ等)	199	120	319	184	128	312	△ 15	8	△ 7
	出先機関(課長、チーフ等)	115	322	437	119	333	452	4	11	15
	計	314	442	756	303	461	764	△ 11	19	8
合計	本庁	429	209	638	424	218	642	△ 5	9	4
	出先機関	187	437	624	192	449	641	5	12	17
	計	616	646	1,262	616	667	1,283	0	21	21

(4) 職員数の推移 (知事部局/高知県公立大学法人への派遣職員数を除く)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率
H27	1,684	1,602	37	3,323	△ 10	△ 0.3
H26	1,678	1,616	39	3,333	△ 25	△ 0.7
H25	1,691	1,621	46	3,358	△ 34	△ 1.0
H24	1,714	1,617	61	3,392	△ 21	△ 0.6
H23	1,714	1,624	75	3,413	△ 16	△ 0.5
H22	1,712	1,632	85	3,429	△ 58	△ 1.7
H21	1,723	1,656	108	3,487	△ 71	△ 2.0
H20	1,729	1,699	130	3,558	△ 134	△ 3.6
H19	1,753	1,752	187	3,692	△ 136	△ 3.6
H18	1,715	1,837	276	3,828	△ 144	△ 3.6



※H27の職員数は速報値

### 3 人材配置 等

#### (1) 基本政策に基づく人員配置

##### ① 経済の活性化

- 地方創生に向けて産業振興計画と一体となった人口ビジョン・県版総合戦略の策定と市町村の策定支援を総合的に行うため、総務部から人口問題対策室を移管した産業振興推進部内に、新たに人口問題・総合戦略担当の副部長、企画監等を配置 (産業振興推進部)
- 県内外の産学官民の多くの英知の結集や交流促進により、産学官民連携によるイノベーションの創出を目指し、県内の大学等と連携して①《知》産学官民連携のワンストップ窓口、②《交流》交流機会の創出、③《人材育成》土佐まるごとビジネスアカデミー等人材育成事業、の3つの拠点機能を整備する「産学官民連携センター」に、理事以下、専任の職員計6名を配置 (文化生活部)

- ・ 県内事業者の円滑な事業承継や中核人材のマッチングによる経営拡大等につなげるため、県が商工会議所に委託して設置する「事業承継・人材確保センター」に2名の職員を派遣し、官民協働の充実した実施体制を整備 (商工労働部)
- ・ 環境制御技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」の圏域への普及促進と、本県農業のステージアップをもたらす経営体の県内外からの参入を支援するため、農業振興部に担当参事を配置するとともに、新たに「次世代園芸推進室」を設置する産地・流通支援課に専任の企画監等を配置 (農業振興部)
- ・ 農業の担い手確保を加速化させるため、研修機能と先進技術の実証機能を充実させるとともに、中山間地域における収益性の高い園芸作物の実証及び普及機能を山間試験室から集約し、職員を配置するなど、農業担い手育成センターの体制を強化 (農業振興部)
- ・ 全国の林業をリードできる人材を輩出する「林業学校」を開校するなど担い手対策を強化するため、森づくり推進課に担当職員を1名追加 (林業振興・環境部)

## ② 県民の安全・安心の確保

- ・ 市町村の、「命を守る」対策や「命をつなぐ」対策を積極的に支援するなど地域の防災対策を一層推進するため、南海トラフ地震対策推進地域本部の職員を増員するとともに、福祉保健所及び土木事務所の職員も兼務させることにより、地域本部の体制を強化 (各地域本部10名～11名体制、合計51名) (危機管理部、健康政策部、土木部)

## ③ 日本一の健康長寿県づくり

- ・ 大幅な不足が見込まれる福祉・介護分野の人材の安定確保を図るため、効果的かつ効率的な対策の推進に向けて所管を一元化することとし、高齢者福祉課からの業務移管により地域福祉政策課内に設置する「福祉・介護人材対策室」に室長および担当職員2名を配置 (地域福祉部)

## ④ インフラの充実と有効活用

- ・ 建設工事の技術基準に関する相談窓口の一元化とともに、新技術導入に向けた対応や検査業務、企業研修の充実を担う「技術管理課」を設置し、建設管理課からの業務移管に伴い、チーフおよび担当職員計5名を配置 (土木部)

(2) その他の人員配置

- 東日本大震災の復旧・復興対策への支援要請に応えるため、引き続き技術職員を中心に15名の職員を、岩手県、宮城県、福島県に派遣。  
さらに、新たに任期付職員1名を派遣  
(総務部、健康政策部、農業振興部、林業振興・環境部、土木部)

(3) 人材配置に当たっての留意点

① 柔軟な職員配置と登用

- 人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、引き続き若手職員をいわゆるポスト職に登用し、組織の活性化と次世代の育成に努めた。

若手職員の幹部ポストへの登用（割愛、医師を除く）			
・副部長等	50歳台前半の職員	2人	(H26: 8人)
・課長、企画監	40歳台の職員	8人	(H26: 6人)

② 本庁・出先間の人事交流の促進

- 人材の育成や、組織力の均衡を図るための人事交流に努めた。

③ 女性職員の積極的な登用と配置

- 女性の視点や、感性などを政策の立案や、事業の推進に生かすため、引き続き、女性職員の能力や適性、実績に応じた登用と配置に努めた。

【参考】 女性ポスト率（3等級以上の全ポストに占める女性の割合）

知事部局

	女性ポスト A	全てのポスト B	率 A/B %	他部局・派遣も 含む女性ポスト数
H27	253人	1,283人	19.7	309
H26	246	1,262	19.5	295
H25	226	1,242	18.2	266
H24	206	1,211	17.0	243
H23	188	1,200	15.7	220
H22	188	1,196	15.7	211
H21	171	1,195	14.3	192
H20	151	1,178	12.8	168
H19	127	1,184	10.7	144人

※平成27年4月1日 知事部局の職員の女性職員の占める割合：31.5%

④ 人材育成の観点等からの人材配置

- ・ 国、四国三県、民間企業などへの派遣研修
- ・ 市町村との積極的な職員交流
- ・ 東日本大震災の復旧・復興対策への職員派遣（再掲）

国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

単位：人

	H26	H27	備考(H27の主な内訳)
国からの割愛職員数(幹部)	8	9	部長級2、副部長級4、課長級3
県から国への派遣職員数(割愛)	11	10	内閣府、総務省3、環境省、財務省、国土交通省、農林水産省、水産庁、中小企業庁
県から国への派遣職員数(研修)	8	9	内閣官房2、内閣府3、国土交通省、林野庁、観光庁、復興庁
県から民間等への派遣職員数	6	9	三井物産、東京海上日動、資生堂、移住・交流推進機構、国際観光振興機構、自治体国際化協会、地方債協会、地域活性化センター、ダム技術センター
他県への派遣職員数	6	7	四国3県、島根県、山口県
他県からの派遣受け入れ職員数	6	7	四国3県、島根県、山口県
市町村等からの交流受け入れ職員数	24	25	18団体
県から市町村等への交流派遣職員数	21	24	18団体（24人には副市長、副町長を含む）
災害(東日本大震災)派遣職員数	15	16	岩手県(3)、宮城県(7)、福島県(3)、福島県新地町(2)、福島県浪江町(1)
計	105	116	

※災害（東日本大震災）派遣職員数(H27)には、任期付職員1人を含む

# 平成27年度の主な組織改正等の概要



## 基本的な考え方

全国に先駆けて人口減少が進む中、人口減少による負のスパイラルを克服するため、本県が直面する課題を真正面から受け止め、課題解決の先進県を目指した力強い取組を実行するための体制づくりを推進

## 1 経済の活性化

飛躍への挑戦!  
高知県産業振興計画

### ① 地方創生への体制強化

産業振興計画と一体となった人口ビジョン・県版総合戦略の策定と市町村の策定支援を総合的に行うため、人口問題対策室を計画推進課に統合し、専任の企画監等を配置するなど、体制を大幅に強化

### ② 産学官民連携センターの設置

県内外の産学官民の多くの英知の結集や交流促進により、産学官民連携によるイノベーションの創出を目指し、県内の大学等と連携して、

- ① 《知》産学官民連携の「ナットアップ」窓口、② 《交流》交流機会の創出、③ 《人材育成》土佐MBA等人材育成事業 の3つの拠点機能を整備

### ③ 事業承継・人材確保センターの設置

県内事業者の円滑な事業承継や、中核人材のマッチングによる経営拡大等につなげるため、県が商工会議所に委託して設置する「事業承継・人材確保センター」に職員を派遣し、官民協働の充実した実施体制を整備

### ④ 次世代園芸推進室の設置

環境制御技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」の県域への普及促進と、本県農業の「ステージアップ」をもたらし経営体の県内外からの参入を支援するため、次世代園芸推進室を産地・流通支援課内に設置

### ⑤ 農業担い手育成センターの体制強化

農業の担い手確保を加速化させるため、研修機能と先進技術の実証機能を充実させるとともに、中山間地域における収益性の高い園芸作物の実証及び普及機能を山間試験室から集約

### ⑥ 林業学校の設置

全国の林業をリードできる人材を輩出する「林業学校」を開校するなど担い手対策を強化するため、森づくり推進課の体制を充実

## 2 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

### 南海トラフ地震対策推進地域本部の体制強化

市町村が実施する「命を守る」対策や「命をつなぐ」対策を積極的に支援するなど地域の防災対策を一層推進するため、地域本部の職員を増員するとともに、福祉保健所及び土木事務所の職員も兼務させることにより、地域本部の体制を強化

(各地域本部10～11名体制(兼務職員等を含む) 合計51名)

東日本大震災被災地への職員派遣(15名)についても継続



## 3 日本一の健康長寿県づくり



### 福祉・介護人材対策室の設置

大幅な不足が見込まれる福祉・介護分野の人材の安定確保を図るため効果的かつ効率的な対策の推進に向けて所管を一元化することとし、福祉・介護人材対策室を地域福祉政策課内に設置

## 4 インフラの充実と有効活用



### 技術管理課の設置

建設工事の技術基準に関する相談窓口を一元化するとともに、新技術導入に向けた対応や検査業務、企業研修を充実(建設検査課の名称を変更し、建設管理課の設計基準業務を移管)

# 平成27年度の主な機構改革

## 【新設】 産学官民連携センター

県立大学永国寺キャンパス内に設置。  
県内外の産学官民の多くの英知の結集や交流促進により、産学官民連携によるイノベーションの創出を目指し、県内の大学等と連携して、①《知》産学官民連携のワンストップ窓口、②《交流》交流機会の創出、③《人材育成》土佐MBA等人材育成事業 の3つの拠点機能を整備

## 【改編】 《平成26年度》

## 《平成27年度》

### ○総務部

政策企画課

人口問題対策室

(地方創生の人口ビジョン・総合戦略)

【統合】

### ○産業振興推進部

計画推進課

### ○地域福祉部

地域福祉政策課

高齢者福祉課

(介護人材業務)

地域福祉政策課

福祉・介護人材対策室

### ○農業振興部

産地・流通支援課

産地・流通支援課

次世代園芸推進室

### ○農業振興部

農業技術センター

山間試験室

(実証普及業務)

農業担い手育成センター

【廃止】

### ○土木部

建設検査課

建設管理課

(設計基準業務)

技術管理課

# 平成27年度知事部局組織機構一覽

